

お知らせ

家畜（動物）を飼育する方へ
～家畜の飼育衛生管理基準の報告をお忘れなく～

広島県西部畜産事務所 防疫課
☎ 0821-423-2441

家畜伝染病予防法が改正され、畜産業に限らず、家畜を飼育している方は、毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、都道府県への報告が義務づけられています。

●毎年4月15日までに報告

牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、

●毎年4月15日までに報告

鶏、その他家きん

お問い合わせ先

広島県西部畜産事務所

広島県西部家畜保険衛生所

〒739-0013

東広島市西条御条町1-15

☎ 0821-423-2441

報告様式については、当所にお問

い合わせください。広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】「飼養衛生管

理基準」で検索

法務局では、登記相談予約制を実施しています。登記相談を希望される場合には、電話又は窓口であらかじめご予約をお願いします。

○不動産登記（三次支局）
☎ 0824-62-2504

○会社・法人登記（本局法人登記部門）
☎ 0821-228-5201

○予約いただきましたので、お待ちい

ただくことなく相談窓口をご利用で

きます。予約なく来庁された場合、

当日中に相談をお受けできること

があります。相談時間は20分程度です。

詳しくは、広島法務局ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

広島県西部畜産事務所

広島県西部家畜保険衛生所

〒739-0013

☎ 0821-423-2441

報告様式については、当所にお問

い合わせください。広島県のホーム

ページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】「飼養衛生管

理基準」で検索

理基準」で検索

ホームページアドレス
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/sos/hiki/85/1171005670976.html>

3月31日までです。期限を過ぎたものは利用できなくなりますので、ご注意ください。

安芸高田市選挙管理委員会で、平成29年3月18日任期満了による横田財産区議会議員一般選挙の執行を決定しました。

○告示日 2月28日
○投開票日 3月5日
○議員定数 12人

安芸高田市選挙管理委員会で、平成29年3月18日任期満了による横田財産区議会議員一般選挙

選挙管理委員会
☎ 42-11136

横田財産区議会議員一般選挙

選挙管理委員会
☎ 42-11136

北財産区議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会
☎ 42-11136

北財産区議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会
☎ 42-11136

有料道路を利用するためには、市で事前の手手続きが必要です。

社会福祉課
☎ 42-5615

割引を受けるためには、市で事前の手手続きが必要です。

対象者

①障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方

②障害者ご本人以外の方が運転し、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または第1種の療育手帳をお持ちの方

自家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」

※本人または親族など所有者に制限があります。

シートケットの使用期限は平成29年

平成28年11月22日、立候補の届出を締切ったところ、立候補者の数が定数を超えたため、投票は行いませんでした。

北財産区議会議員一般選挙の当選者（定数12）

佐々木忠則／中元昭司／高松勝司／小櫻國昭／古田清／岸本孝四郎／谷本敏昭／古田久雄／中岡良次／西川富雄／鉄橋正章／出原雅和（届出順）

平成28年11月22日、立候補の届出を締